

經濟財政諮問會議（平成26年第11回）  
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

## 経済財政諮問会議（平成26年第11回）

日 時：平成26年 6 月13日（金）17:38～18:21

場 所：官邸 4 階大会議室

1 開 会

2 議 事

（ 1 ）骨太方針策定に向けて

3 閉 会

## 骨太方針策定に向けて

( 甘利議員 ) ただいまから第11回経済財政諮問会議を行います。

本日は、「骨太方針」の素案について御議論をいただきます。前回の骨子案についての御議論を踏まえまして、項目立てを修正した上で、具体的な文案を盛り込み、素案としてお示しをしております。素案につきましては、後ほど内閣府事務方から説明をさせますが、まず、私から、お手元の資料の「別紙」について御説明をいたします。

法人税改革につきましては、本日、総理、麻生副総理、菅官房長官、野田自民党税調会長と私とで会談をしまして、「別紙」のとおりとさせていただきました。骨太の法人税のところは「P」になっていますが、そこにこれを入れることといたします。

それでは、内閣府事務方より「骨太方針」の素案について説明をさせます。

( 石井内閣府政策統括官 ) それでは、ただいま大臣から御紹介ありました、法人税改革に関する「別紙」について、最初に読み上げさせていただきます。

「骨太方針(素案)法人税改革」。

「日本の立地競争力を強化するとともに、我が国企業の競争力を高めることとし、その一環として、法人実効税率を国際的に遜色ない水準に引き下げることを目指し、成長志向に重点を置いた法人税改革に着手する。

そのため、数年で法人実効税率を20%台まで引き下げることを目指す。この引下げは、来年度から開始する。

財源については、アベノミクスの効果により日本経済がデフレを脱却し構造的に改善しつつあることを含めて、2020年度のPB黒字化目標との整合性を確保するよう、課税ベースの拡大等による恒久財源の確保をすることとし、年末に向けて議論を進め、具体案を得る。

実施に当たっては、2020年度の国・地方を通じたPBの黒字化目標達成の必要性に鑑み、目標達成に向けた進捗状況を確認しつつ行う。」

以上でございます。

続きまして、資料1に基づきまして「経済財政運営と改革の基本方針2014(仮称)」素案につきまして御説明させていただきます。前回と大きく変わった点などを中心に御説明したいと思います。

表紙をめくっていただきまして、目次をご覧ください。骨子案の項目立てから幾つか変更がございます。

初めに、第2章の「1.女性の活躍を始めとする人材力の充実・発揮」とございますが、前回は「女性を始めとする老若男女の能力発揮」としておりました。与党の方から、人材力の充実という観点から整理すべきとの御指摘があったため、修正しております。

同じく、この項目の中で、(2)と(3)、「教育再生」と「若者等の活躍促進」でございますが、与党の御議論を踏まえまして、前回と(2)と(3)をひっくり返してございます。教育をもっと重視せよという御指摘でございました。

3つ目に、第2章「2.」のタイトルでございますが、「イノベーションの促進等による民需主導の成長軌道への移行に向けた経済構造の改革」と修正してございます。これは、前回の諮問会議におきまして、本骨太方針の骨格をなすイノベーションの重要性を強調すべきだということと、アベノミクス3年目を迎えるに当たって、民需主導の経済成長への移行という考え方が重要だという御指摘をいただいて、それを反映したものでございます。

それから、これを受けまして、イノベーションとコーポレートガバナンスが1つの項目に入ってございましたが、それを分けた次第でございます。

続きまして、本文の方に入りたいと思います。第1章では、「アベノミクスの成果と今後の方針」を記載しまして、2ページでございますが、「今後の4つの課題」ということで、消費税率の引上げに伴う駆け込み需要の反動減、経済の好循環の更なる拡大、3ページに移りまして、日本の未来像に向けた制度・システムの改革、経済再生と両立する財政健全化という課題をお示ししてございます。

3ページの「2. 経済再生の進展に向けた基本的方向性」のところでございますが、3番目のパラグラフで、民間投資を喚起し、対日直接投資を促進するため、「世界で一番ビジネスがしやすい環境」を整備すると記載してございます。

4ページの真ん中より少し上の段落に、成長戦略の成果を全国津々浦々に広がっていくように、しっかりした対応が必要であると記載してございます。

「3.」が「創造と可能性の地」としての東日本大震災からの復興」ということでございまして、新たなステージを迎えつつある復興につきまして、更なる加速化を図ることを記載してあります。

5ページでございますが、「4. 日本の未来像に関わる制度・システムの改革」では、小見出しのとおり、「人口急減・超高齢化」の克服と、その先にある「望ましい未来像に向けた政策推進」について記載しております。ここでは、2020年を目途に、50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持すること、絶え間なくイノベーションを起こし、高付加価値な財・サービスを生み出すことを通じて成長を続けるなど、5つの項目を記載しております。

6ページでございます。1つ目のパラグラフの下から4行目、地域の活力を維持し、少子化と人口減少を克服するため、「司令塔となる本部を設置し、政府一体となって取り組む体制を整備する」と記載しております。

7ページでございます。第2章。初めが「女性の活躍を始めとする人材力の充実・発揮」でございます。（1）で女性の活躍と働き方改革、（2）で「教育再生」を記載しております。

8ページをご覧ください。「若者等の活躍促進、再チャレンジ支援」。

9ページ、「生涯を通じて能力発揮できる人材育成等」では、特に医療・福祉、建設、あるいは造船等の人材不足が懸念されているということでの人材確保・育成対策を推進することについても記載してあります。（5）では、「健康長寿」に向けた取組を記載して

あります。

10ページでは、「イノベーション」、それから、「コーポレートガバナンス」を記載しております。

11ページ、「(3) オープンな国づくり」では、小見出しにありますように、「外へのグローバル化」と、対日直接投資や外国人材の活用など、「内なるグローバル化」について記載しております。

11ページの下でございますが、「資源・エネルギー」ということで、前回の諮問会議でも、エネルギーコストの問題がございましたが、ここにつきまして、「対策を早急に講じ、資源・エネルギーを安価かつ安定的に確保する」と記載しております。

12ページ、「規制改革」について記載しております。

それから、同じページでございますが、「3. 魅力ある地域づくり、農林水産業・中小企業等の再生」ということで、「新しい東北」の創造」、13ページの(2)では「観光・交流等による都市・地域再生、地方分権、集約・活性化」でございますが、「オリンピック・パラリンピック東京大会開催に向けた取組」を小見出しとして特記しております。

14ページから15ページにかけては、「地域活性化」、「都市再生等」、「沖縄振興」、「地方分権の推進等」を記載しております。

それから、16ページでございます。「(3) 農林水産業・地域の活力創造」、それから、「(4) 中堅・中小企業、小規模事業者の躍進」について記載しております。

17ページから19ページにかけては、「4. 安心・安全な暮らしと持続可能な経済社長の基盤確保」ということで、「戦略的外交の推進、安全保障・防衛等」、それから、18ページでございますが、「国土強靱化、防災・減災等」、「暮らしの安全・安心」、「地球環境への貢献」などを記載してございます。

20ページでございます。「第3章 経済再生と財政健全化の好循環」では、「1.」で「基本的な考え方」としまして、2015年度、2020年度までのそれぞれのプライマリーバランス目標の実現に向けた取組を記載しております。特に、「当面の財政健全化目標に向けて」という小見出しの3番目のパラグラフでございますけれども、2020年度の基礎的財政収支の黒字化に向けては、「2015年度予算編成等を踏まえ、具体的な道筋を早期に明らかにできるよう検討を進める」、「経済再生の進展を確かなものとしつつ、収支改善が可能なときはできる限りの改善を図る」と記載しております。

21ページから「主な歳出分野における重点化・効率化の考え方」を示しております。上から3行目で、ここに示されております社会保障、社会資本整備、地方財政以外の分野についても、「経済社会の構造変化に対応しつつ、歳出の重点化・効率化を進めていく」と記載しております。

同じページの(1)から「社会保障改革」、ここで「基本的な考え方」、「医療・介護提供体制の適正化」などについて、小見出しのとおり記載しております。

23ページの「薬価・医薬品に係る改革」につきましては、4段落目でございますけれども

も、「このような現状を踏まえ、調査・改定に係るコストにも適切に配慮しつつ、他の統計に与えている影響や市場価格形成の状況を勘案して、市場実勢価格を適正に反映できるよう、薬価調査・薬価改定の在り方について、その頻度を含めて検討する。」と記載しております。

24ページ、「社会資本整備」でございます。「基本的な考え方」のところに、既施設の機能が効果的に発揮されるよう計画的な整備を進める必要があるなどの考え方を示しておりまして、それに基づきまして26ページまで、見出しのとおりの内容を記載しております。

26ページ、「地方行財政制度」でございますが、「基本的な考え方」といたしまして、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えをすすめていくことなどの考え方のもとで、見出しのとおりの内容を記載しております。

27ページから29ページにかけては、「行政のIT化と業務改革」、あるいは「財政の質の向上」といった公的部門の改革について記載しております。

30ページ、「第4章 平成27年度予算編成に向けた基本的考え方」でございます。「1.」の(1)の「経済の現状及び今後の動向と当面の経済財政運営の考え方」では、(2)の2つ目のパラグラフで、平成27年度は、プライマリーバランスの赤字半減目標の達成年次に当たるため、前年度同様、「中期財政計画」に沿って最大限努力すると記載しております。

31ページの「2.」では、民需主導の経済再生と財政健全化目標の両立を目指し、メリハリのついた予算とすると記載しております。

次のパラグラフでは、「平成27年度の基礎的財政収支対象経費に関して、非社会保障経費については、前年度に比べてできる限り抑制することとし、社会保障支出についても聖域なく見直しに取り組むことにより、前年度からの増加を最小限に抑える」と記載しております。

私からの御説明は以上でございます。

(甘利議員) それでは、御自由に御意見をいただきたいと思っております。

佐々木議員。

(佐々木議員) 今回の「骨太の方針」では、経済再生と財政健全化の好循環の実現と、中長期の発展に向けた社会保障改革や少子高齢化克服を打ち出しておりまして、その中でも本当にぎりぎりまで御調整いただいた法人税減税、これで開始時期と方向性が示されたことは大変評価できると考えております。このたびの法人税減税は、成長戦略推進への環境整備の一環ということでありまして、伸びる海外市場での国際競争力強化に資する政策減税とすることが必須だと考えています。

財源については、リーマンショック以降の4年連続の法人税収の回復達成や、今回、「別紙」にも書いてありますように、アベノミクスによる経済成長の果実を複数年度でフィードバックしていくとともに、我が国の将来像を展望しつつ、国際的整合性の確保ですとか、

制度の簡素化、それから、中小企業への影響、とりわけ雇用ですとか、賃金への影響に配慮すると同時に、財政健全化に向けた歳出の効率化・重点化が肝要だと考えております。

今後の年末に向けた税制改正の議論の中で、今回の非常に画期的な「骨太の方針」の趣旨が確実に反映されることを経済財政諮問会議としてもフォローしていくべきと考えております。

以上です。

(甘利議員) 伊藤議員。

(伊藤議員) 2点申し上げたいと思います。

1つは、法人税改革でございます。こういう形で基本方針に盛り込まれたということは、国際的な評価という意味でも非常に意義が大きかったのだと考えておりまして、今後、経済再生と財政健全化を両立させるという観点から、引き続き諮問会議としても具体的に議論を深めていく必要があると考えております。

2つ目は社会保障についてでございます。歳出抑制をどこまでこれから成果を出してくるかということは極めて重要だろうと思うのです。今、いろいろな準備の仕組みをここに入れたわけで、その意味では、もちろん、いろいろな分野を同時に努力しなければいけないのですけれども、特にこれから規模が増えていく社会保障というのが非常に注目されるということで、2点申し上げたいことがございまして、1つは薬価の問題でございまして、2010年度で8兆円という規模である。これは極めて大きな規模でございまして、もちろん、この中には重要なものがいっぱいあるわけですから、規模が大きいというだけでそれを問題視するわけではございませんけれども、やはり市場価格を薬価の報酬に的確に反映させるような努力をやっていくことの意味は、社会的に非常に大きいだろうと思いますので、今後さらに、この点についてまた議論させていただければと思います。

それから、もう一つは、今回のこの社会保障改革の非常に重要なキーワードを3つセットで挙げられると思うのです。1つは、地域に、つまり現場に軸を置いて、医療事業のチェックをきちんとやっていくこと。2つ目に、そのためにICTを本格的に活用するのだということ。そして3つ目には、そういう中で先事例として良いものがあるわけですから、それをできるだけ横展開していく。そういうものをまとめられたということは非常に大きいことだと思いますので、今後は、工程をしっかりと明確化して、先ほど申しましたように、社会保障費、無駄な伸びにならないような形の実現にまた更に努力していく必要があると思います。

以上でございます。

(甘利議員) 高橋議員。

(高橋議員) 民需主導の成長を実現していく上で、法人税の引下げは中核の政策になると思います。そういう意味で、こういう形で決まったことで、私は今回の骨太の柱ができたと理解しております。ただ、現在の財政状況を考えれば、支出の拡大によって成長を継続することは不可能ですから、今、伊藤議員からもお話がありましたけれども、社会保障

はもとよりですけれども、他の分野についてもメリハリをつけて、効率化を徹底すべきだと思います。

もう一点申し上げたいことが、第1章に、人材力の強化ということがうたわれたことです。このことの意味を私は強調させていただきたいと思います。民需主導の成長を実現する上では、イノベーションとか、付加価値を創造していくことは重要なことですが、その2つを生み出すのは人的資本でございます。したがって、日本はこれから人的資本を量的・質的、両面で充実させていくことが極めて重要だと思います。

ただ、私は、そういう一般論を超えて、今、このことが喫緊の課題になりつつあることを強調させていただきたいと思います。もう既に、建設業、運輸業、社会保障分野等々で人手不足が深刻化してきておりますけれども、これは単なる人手不足ではなくて、マクロ経済に影響を与えつつあると思います。昨今、東京都知事がオリンピック会場の計画見直しを表明されましたけれども、見直しの背景の1つに人件費の上昇による建設コストの高騰があると思います。私が伺っているところでは、これは氷山の一角でして、首都圏の自治体の様々なプロジェクト建設計画で、建設コストの高騰が今、問題になりつつあると。その背景に建設労働者の不足があるということだと思います。建設コストの上昇については、それぞれのものについて、これから実態把握等、対策が必要だと思いますけれども、その一方で、人の量ということについてもこれからかなり真剣に考えていかなければいけないのではないかと思います。

加えて、人の質ということについては、教育制度と人材需給のミスマッチ、あるいは女性、若者、高齢者の質的な引上げ、あるいは活躍の場を広げること、それから、産業のセクター間の人材移動の阻害要因の除去、こういったことも含めて、質・量ともに人材力の充実ということについて、私はこれから諮問会議で幅広く横断的に議論を深めていくべきではないかと、このことを特に強調させていただきたいと思います。

以上でございます。

(甘利議員) 補足ですが、「骨太方針」の中に法人税の項目は2つあります。第2章の成長戦略の部分と、それから、第3章の財政健全化の項目であります。両方で法人税改革が入っていますから、後の部分では再掲とさせていただきます。

小林議員。

(小林議員) まず、一般的なところからお話しさせていただきたいのですけれども、この1年半の間、非常に挑戦的な目標を掲げて、結果を出していただいたというのは御同慶の至りだと思いますし、法人税についても方向性を明確化していただいたところは極めて高く評価できるのではないかと思います。

あと、個別の話なのですが、12ページの「資源・エネルギー」の書き方と、19ページの「地球環境への貢献」について。結果としまして、当面、かなり火力発電に依存しなければいけない。なおかつエネルギーミックスの将来像はまだ明確化できない中で、原子力発電についても、当然、原子力規制委員会ベースで、安全を旨とすると、まずそれが基本だと



いう中で、環境、地球温暖化、CO<sub>2</sub>などへの対応について、「京都議定書目標達成計画」と同等以上」という思いはよく分かるのですが、具体的なところで、エネルギーミックスをどう考えるのか。あるいはCOP19で、むしろCO<sub>2</sub>が増えてしまうというのを一方で表現しており、2008年から2012年の結果は、確かに1990年比で6%以上下げる結果を得たわけですが、それとはかなり状況が違う中で、2020年に向かって、あるいは2050年に向かって、12ページベースで議論したエネルギーの状況とCO<sub>2</sub>の話の整合性をとった方が、具体性が出るのではないかなという気がいたします。

それと、先ほど伊藤先生からも薬価の話がございましたが、論理的には確かに頻度を上げ、より短いタームで調査、改定ができればいいのですが、当然、コスト、あるいは今の日本のシステムといたしますか、市場の状況の中で、ここはしっかり現実を見つめながら段階的にやっていくとせざるを得ないのかなという部分も残っているのではないかと思います。

もう一つ、必ずしも製薬業界だけではないのですが、麻生大臣もROE等、日本はいかに低いか、効率が悪いかを何回か御指摘になられていますけれども、欧米ですと10%以上ROEがあって、日本はせいぜい4%とか5%なのですね。これは化学でも、石油精製でも全くそのとおり。だから、会社を集約するというか、今回、経済産業大臣から、30%ほど石油精製を減らすなり、3年間で計画を出せというお達しもございましたけれども、そういう中で、産業全体が余りに小さいのが多過ぎるといいますか、農業で言えば1反歩農業で、俺のところの米はうまいという形でみんなやって、トラクター農業に行けない。我々民間自身の問題ではありますが、その辺の抜本的なところをやらないと、なかなか短期間にそういった効率性は上がらないのではないかなという気がいたします。

以上です。

(甘利議員) 経済産業大臣。

(茂木議員) 法人税改革については、関係の大臣、本当に御尽力いただいて、大きな前進があったと、このように思っております。今日は佐々木議員、小林議員もいらっしゃいますので、これを受けて、ぜひ民間サイドも、これで環境が整いつつある、企業としても設備や人材に投資をして収益を上げ、税金ももっと払っていく、こういうメッセージを出していただきたいと思うところであります。

(甘利議員) 佐々木議員。

(佐々木議員) 茂木大臣よりお話のありました法人税については、できるだけ利益を出して払えるよう、頑張っていきたいと思えます。

それから、先ほど小林議員から、エネルギーのところと環境のところを関連づけたお話があって、これは本当にそのとおりだと思うのですが、まずはそれ以前の問題として、我々は好循環を確実にしていかなければいけない。そのためには、全ての経済活動のベースであるエネルギー問題をどのように片付けていくかということだと思います。特に震災前と比べて化石燃料の輸入量が10兆円も増加している。これはGDPの5.7%にも到達

して、オイルショックの時の水準とほぼ同じぐらいまで悪化しているところで、実質的に、小林議員の言ったようにCO<sub>2</sub>の排出量も1.43億トン増えているということもありまして、そういう環境ももちろんですけども、今回のアベノミクスによるデフレ脱却も含め、好循環を崩さないような形で、エネルギー問題を早急に解決していく必要があると認識しております。

そういう意味では、安全の確認のされた原子力発電所の再稼働プロセスをある程度加速をしていかないといけないと思いますし、現下の老朽火力に頼った電力供給もリスクが非常に大きくて、老朽火力が落ちてブラックアウトが生ずる安全面、経済的ダメージ等のリスクもあるわけで、そちら側の対策もあわせてやっていく必要があると認識しております。骨太の方針のエネルギーの項目の中でフォローがなされること、それをまた諮問会議でフォローしていくということも必要だと認識しております。

以上です。

(甘利議員) 何となく電気が足りて済んでいるのではないかという認識が蔓延していますけれども、この夏を乗り切るには、前も少し触れましたけれども、火力フル稼働で、全体のうちの老朽火力が15%ですか。老朽火力というのは、もう築40年以上のもので、いつ倒れるかわからない。老朽火力のうちの3割が倒れるとブラックアウトを起こすリスクがあるということですから、そこは経済産業大臣もよく御承知の上でいろいろ御苦労されているのだと思います。

黒田総裁。

(黒田議員) 日本経済が持続的に成長していくためには、民間の経済主体の前向きな動きを引き出し、成長力を強化することが非常に重要です。ただ、「選択する未来」委員会からの報告にもありましたように、労働力人口は今後急速に減少していきます。また、非製造業のウエイトが高まっていくと見込まれるもとの、経済全体の生産性には下方圧力が加わりやすくなります。

こうした厳しい環境のもとで成長力を強化するためには、やはり女性や高齢者などの労働参加を高めることや外国人材の活用などを通じて労働力の供給を増やし、更に質を高めることのほか、企業における前向きな投資を促すことや、規制や制度改革を通じて企業の生産性を向上させていくことが重要であり、こういったことにしっかり取り組んでいく必要があると思います。この点、政府が「日本再興戦略」の実行を加速するとともに、新しい戦略の取りまとめを進めていることは非常に心強く思っておりまして、これらの取組が着実に進むことを強く期待しております。

また、この「骨太方針」にも書かれておりますとおり、持続的な成長の実現には、財政健全化に取り組むことも極めて重要でありまして、この点でも着実な進展を期待しております。

日本銀行としても、「量的・質的金融緩和」を着実に推進し、2%の「物価安定の目標」をできるだけ早期に達成することで、貢献していきたいと考えております。

(甘利議員) 他によろしいですか。

事務方、今までのことに関して、何か答えることはありますか。

(石井内閣府政策統括官) 改めて各省とも確認させていただきたいと思います。

(甘利議員) それでは、御指摘のあったこと、どうぞ、高橋議員。

(高橋議員) 今、総裁がおっしゃった経済の好循環のことですけれども、アベノミクスのもとでの好循環というのは、三本の矢とともに、例えば、復興特別法人税の前倒し廃止、それから、賃金の引上げに向けた税制措置、あるいは政労使を通じた賃金の引上げ、こういった政策対応をしっかりとやってきたことで実現できたことだと思います。これからこの好循環を更に拡大していくためには、法人税の改革ももちろん必要だと思いますが、政労使の連携を通じて、働き方や休み方の改革によって労働市場を変えていくこと、それから、今もお話がありましたけれども、やはり生産性を向上させること、そして、その果実を賃金の引上げという形で還元していく仕組みをいかに作るかが必要だと思いますので、そういった観点から、これから骨太に基づいて実現していかななくてはならないということを申し上げます。

(甘利議員) ありがとうございます。

復興特別法人税の前倒し廃止は、大分お叱りを受けましたけれども、あれを総理が決断されたがゆえに、賃金にはね返って2%、ボーナス8.8%、これが現実になっているわけがあります。そこもしっかり説明しながら、良い結果が出せたということはしっかりアピールしたいと思います。

今日御指摘いただいた細かな修文はお任せいただいて、週明けから党内手続きに入りたいと思いますが、副総理・財務大臣。

(麻生議員) 1つだけ、文章を直されるというのだったら、ICTはITと統一した方がいい。前から言っているけれども、事情を知らない人だと、2つが別のことのように思いますから。

(甘利議員) 経済産業大臣と総務大臣で調整をしてください。

どうぞ、官房長官。

(菅議員) 今の点は、私も一回やろうとして試みましたが、挫折しました。再度統一するよう調整したいです。

(甘利議員) 誤解を招かないように、いろいろやってみたいと思います。

それでは、総理から御発言をいただきますが、ここでプレスを入室させます。

(報道関係者入室)

(甘利議員) それでは、ここで総理から御発言をいただきます。

(安倍議長) 本日、御議論をいただいた「骨太の方針」の素案には、デフレ脱却を確実なものにし、イノベーションを喚起しつつ、経済再生と財政健全化の双方を実現するため

のさらなる取組、人口減少・超高齢化への流れを変え、女性の活躍を始めとする人材力の充実・発揮など、我が国が中長期に発展していくために着手すべき改革、などについて盛り込むことができました。

また、法人税改革については、成長志向に重点を置いて、法人実効税率を数年で20%台に引き下げることを目指し、来年度から引下げを開始します。このことを財源も含め、明確なメッセージとして明記できました。グローバル経済を勝ち抜く強い経済を作っていく。雇用を確保し、国民生活の向上につなげてまいりたいと思います。

甘利大臣には、この素案をベースに、本日の議論も踏まえ、与党と議論を進めていただきたいと思います。次回の諮問会議で諮問・答申し、閣議決定するよう尽力をいただきたいと思います。

(報道関係者退室)

(甘利議員) ありがとうございました。

本日の御議論と、今後の与党での御議論を踏まえ、調整した上で、次回の諮問会議で諮問・答申を行います。関係大臣におかれましては、引き続き御協力をお願いいたします。ありがとうございました。

(以 上)